

500kV恵那分岐線（仮称）新設 環境影響評価方法書要約書



事業計画の概要

◎事業者の氏名及び住所

氏名：中部電力株式会社
 代表取締役社長
 社長執行役員 勝野 哲
 住所：名古屋市東区東新町1番地

◎対象事業の名称、種類

名称：500kV恵那分岐線（仮称）新設
 （以下、「500kV恵那分岐線（仮称）」は「恵那分岐線」と表示する。）
 種類：電気工作物の建設 電線路の設置
 （岐阜県環境影響評価条例 対象事業）

◎対象事業の目的

東海旅客鉄道株式会社より、中央新幹線の新中津川変電所（仮称）及び中部総合車両基地（仮称）新設に伴い、154kV専用供給による新規受電申し込みを受けた。

この供給対策として、恵那変電所（仮称、500/154kV）を新設するとともに500kV愛岐幹線から同変電所に分岐する500kV恵那分岐線を新設する。

◎対象事業概要図



◎計画路線帯位置



◎対象事業の内容

区 間	自：愛岐幹線No. 93 至：恵那変電所（仮称）		が い し	320mm 懸垂がいし	
亘 長	約0.7 km		架 空 地 線	種 類	アルミ覆鋼より線 光ファイバー内蔵型アルミ覆鋼より線
電 圧	500 kV			太 さ	180 mm ² 120 mm ²
回 線 数	2 回線			導 体 数	1 導体 1 導体
電 線	種 類	アルミ覆鋼心アルミ合金より線		条 数	1 条 2 条
	太 さ	410 mm ²	線 幅	約 26 m	
	導 体 数	4 導体	鉄 塔	型 式	鋼管四角鉄塔
条 数	24 条	高 さ		80 m ~ 150 m	
	線 幅	約 21 m		基 数	2 基

対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況

計画路線帯が通過する岐阜県恵那市及び隣接する瑞浪市のうち、岐阜県環境影響評価条例の対象である計画路線帯及びその周囲約 2km を概況調査地域（景観関連項目については中津川市を含め、計画路線帯及びその周囲約 8km を概況調査地域（景観関連項目））とし、既存の文献・資料等により把握した当該地域の自然的状況及び社会的状況の概況は以下のとおりである。

<自然的状況>

～地形及び地質～

○地形

瑞浪丘陵に位置し、標高 600m 未満の山地及び丘陵地が広い範囲を占めている。また、これらの山地沿いを藤川及び千田川支流が流下している。

○地質

山地は恵那火山灰流シート及び久須見花崗閃緑岩・摺古木花崗岩が主に分布し、平地から山地に至る丘陵部を中心に土岐砂礫層がみられる。

～動物～

天然記念物、希少野生動植物種、レッドデータブック記載種等の貴重な動物として、179 種が確認されている。

～植物～

○植生

スギ・ヒノキ・サワラ植林が広い面積を占めており、一部にアベマキ・コナラ群集やモチツツジ・アカマツ群集が分布する。

○貴重な植物

希少野生動植物種、レッドデータブック記載種等の貴重な植物種として、308 種が確認されている。

～景観～

主要な景観資源として 9 件、主要な視点場として 10 件が確認されている。

～人と自然との触れ合いの活動の場～

遊歩道やキャンプ場として 9 箇所が確認されている。

<社会的状況>

～土地利用計画～

国土利用計画法で定める 5 地域のうち、自然公園地域及び自然保全地域の指定はないが、農業地域、森林地域及び都市地域の指定があり、都市地域については概況調査地域の全域に指定されている。

～交通～

公共交通機関としては、バス路線として東濃鉄道株式会社が 2 路線運行している。また、鉄道として東海旅客鉄道株式会社の中央本線があり、概況調査地域には武並駅がある。

主要な道路としては、中央自動車道、一般国道 19 号、一般国道 418 号、県道毛呂窪姫栗線等がある。

～法令等の規制～

○史跡、名勝、天然記念物等の指定

岐阜県指定の史跡 1 件、恵那市指定の史跡等 6 件、埋蔵文化財包蔵地 44 件が存在する。

○砂防指定地等の指定状況

砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域が存在する。

○保安林、国有林等の状況

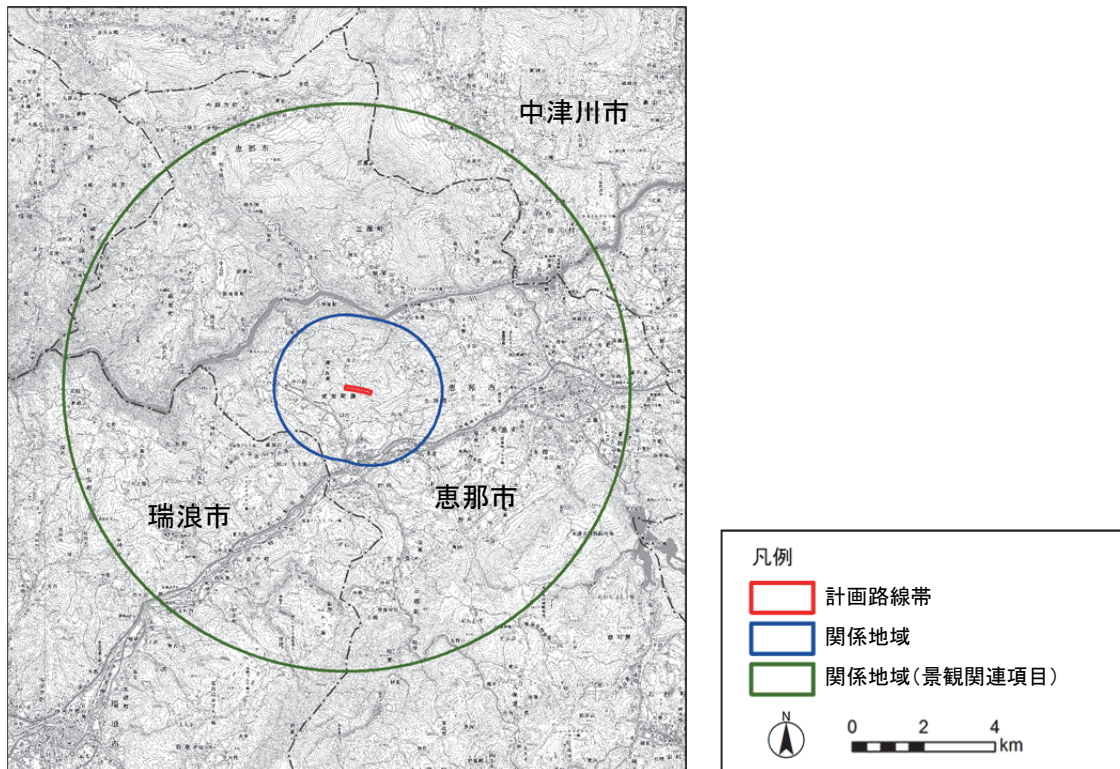
国有林はないが、地域森林計画対象民有林、保安林が存在する。

○景観計画区域の指定状況

概況調査地域（景観関連項目）のうち、恵那市、瑞浪市及び中津川市の全域が景観計画区域に指定されている。

関係地域の範囲

本事業の実施により、環境に影響を及ぼすおそれのある関係地域の範囲は、岐阜県恵那市及び瑞浪市のうち、岐阜県環境影響評価条例の対象である計画路線帯及びその周囲約 2km とする。ただし、景観関連項目については中津川市を含め、計画路線帯及びその周囲約 8km を関係地域（景観関連項目）とする。



調査等（調査、予測及び評価）の項目及び方法

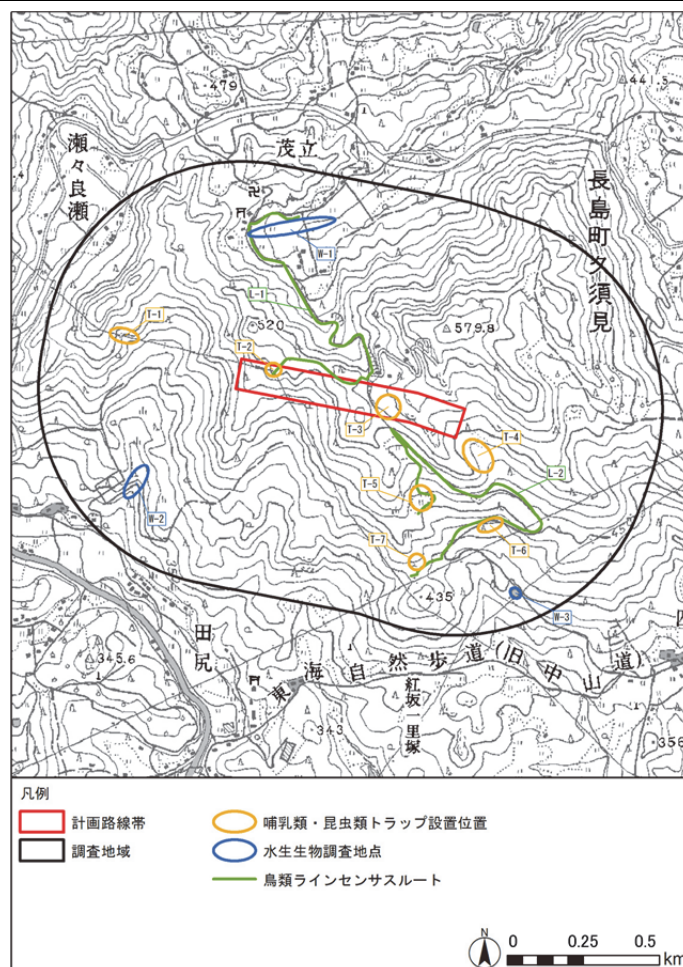
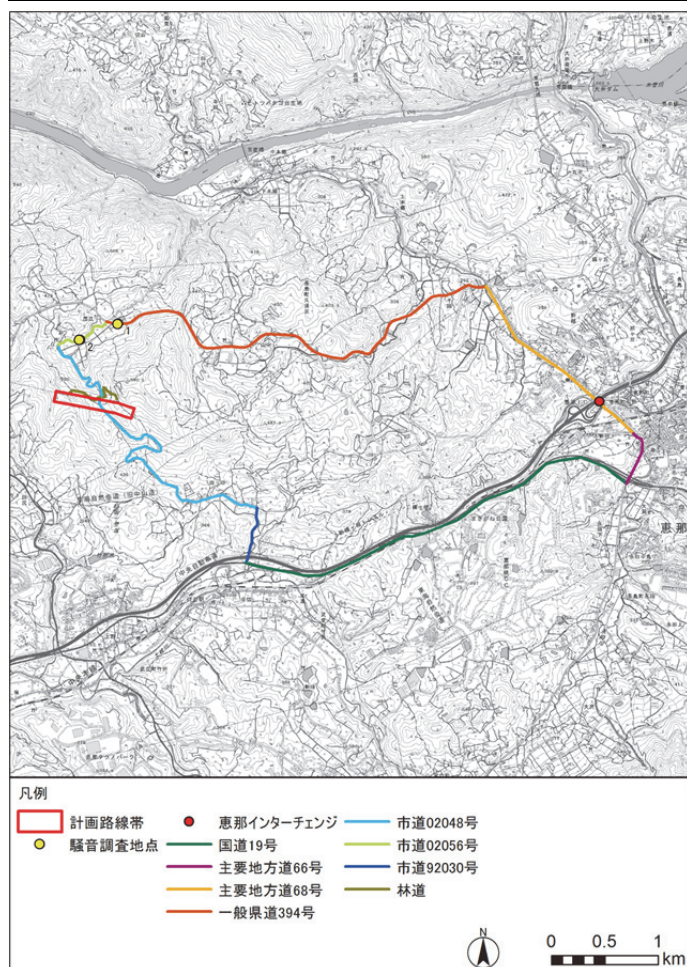
◎調査等の環境項目の選定

環境項目		公害の防止に係るもの										自然環境及び歴史的文化的環境の保全並びに景観の保持に係るもの						
		大気質	水質・底質・地下水	土壌	騒音	振動	地盤	悪臭	廃棄物	温室効果ガス	電波障害	日照障害	地形・地質	動物	植物	生態系	触れ合い活動の場	文化財
環境影響要因	工事前仮設備の設置												○	○	○			○
	工事敷の造成												○	○	○			○
	鉄塔基礎設置部の掘削												○	○	○			
	樹木の伐採												○	○	○			○
	工事用車両の走行				○	○							○		○			
	建設機械の稼働												○		○			
工作物等の存在	電線路の存在										○		○		○			○
人の活動	電線路の稼働																	

(注)○印は影響があると予想されるもの。
無印は影響がないか、あってもごくわずかと予想されるもの。

◎調査等の項目及び方法

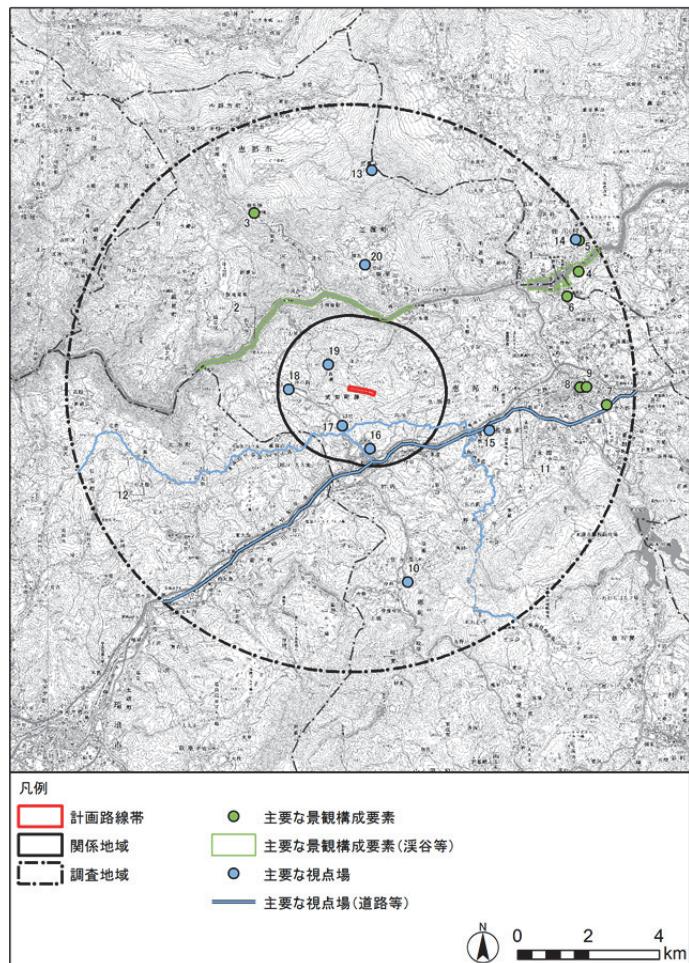
環境項目	調査項目	調査地域	調査期間・頻度等
騒音	○道路交通騒音の状況 ○沿道の状況 ○道路構造の状況 ○交通量及び車速の状況	図Aの範囲	道路交通騒音の状況を代表する平日及び休日の各1日(6時～22時)
振動	○道路交通振動の状況 ○沿道の状況 ○道路構造の状況 ○交通量及び車速の状況	図Aの範囲	道路交通振動の状況を代表する平日及び休日の各1日(6時～22時)
電波障害	○地域の地形、土地利用、既設の建築物等の状況 ○テレビ電波の状況 ○地域のテレビ受信状況 ○地域のテレビ受信形態	関係地域の範囲(計画路線帯及びその周囲約2kmの範囲)	1回
動物	○分布状況 ○貴重な動物(ほ乳類、鳥類、両生類・は虫類・陸産貝類、水生生物及び昆虫類)の状況	図Bの範囲 (猛禽類は関係地域の範囲(計画路線帯及びその周囲約2kmの範囲))	動物の種類ごとに表1のとおり。
植物	○植物相 ○植生 ○貴重な植物種及び植物群落又は貴重な植物個体の状況 ○潜在自然植生	図Bの範囲	春、初夏、夏、秋の4回
生態系	○生態系の概況 ○貴重な種の生態 (他の動植物との関係等生息環境又は生育環境の状況)	関係地域の範囲(計画路線帯及びその周囲約2kmの範囲)	年間を通じた時期
景観	○主要な景観構成要素(自然景観、文化景観) ○主要な視点場(展望地、峠、観光道路、一般道路、集落、社寺等) ○特に配慮すべき地形・地質、生態の状況	図Cの範囲	年間を通じた期間とし、頻度は四季の変化が把握できるよう各季節に1回。



図A 工事用車両の走行による影響が予測される範囲
(代表例として「騒音」の調査地点を記載)

図B 計画路線帯及びその周囲約500mの範囲
(代表例として「動物」の調査範囲を記載)

調査方法	予測方法	評価方法
<p>道路交通騒音の状況：JIS Z8731 の騒音レベル測定方法を用いて実施する。 沿道の状況、道路構造の状況、交通量及び車速の状況についても現地調査を行う。</p>	<p>工事用車両の走行による影響が最も大きくなる時期について、(社)日本音響学会が提案した ASJ RTN-Model2013 を使用して等価騒音レベルを予測する。</p>	<p>事業の実施による環境への影響が回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。</p>
<p>道路交通振動の状況：JIS Z8735 の振動レベル測定方法を用いて実施する。 沿道の状況、道路構造の状況、交通量及び車速の状況についても現地調査を行う。</p>	<p>工事用車両の走行による影響が最も大きくなる時期について、旧建設省土木研究所提案式を使用して時間率振動レベルを予測する。</p>	
<p>テレビ受信状況：テレビ電波測定車により、現地にて測定を行う。 その他の調査：既存の資料調査及び現地調査を行う。</p>	<p>電線路の設置による障害が及ぶ地域の範囲について、既存事例等を活用した計算により予測する。</p>	
<p>分布状況：既存の文献又は資料等により調査するとともに、現地調査を行う。 現地調査の方法は、動物の種類ごとに表 1 のとおりとする。</p>	<p>貴重なほ乳類、鳥類、両生類・は虫類・陸産貝類、水生生物及び昆虫類の重要な生息環境の改変の程度及び内容について予測する。</p>	
<p>植物相、植生：既存の文献又は資料等により調査するとともに、現地調査を行う。 現地調査の方法は、調査項目ごとに表 2 のとおりとする。</p>	<p>貴重な植物種及び植物群落を中心に植生の改変の程度及び内容について予測する。 また、生育基盤の変化による植生への影響や植生の持つ環境保全機能の変化について定性的に予測する。</p>	
<p>生態系の概況：既存の文献又は資料等により調査するとともに、現地調査を行う。 貴重な種の生態：生態系の類型区分を行い、注目種を選定し、これらの生態等を把握する。</p>	<p>調査対象種の生態及び生息環境又は生育環境の改変の程度及び内容について予測する。</p>	
<p>既存資料により主要なものを抽出し、それらについて現地において観察、記録するとともに写真撮影等の映像取材を行う。</p>	<p>主要な景観構成要素への影響及び主要な視点場からの眺望への影響の有無、程度について予測し、必要に応じて景観予測図(モニタージュ写真)を作成する。</p>	



(参考写真) 猛禽類調査の様子

図 C 計画路線帯及びその周囲約 8km の範囲
 (「景観」の調査地域・調査地点候補地を記載)

表1 「動物」調査期間・頻度等、調査方法

種類	調査期間・頻度等	調査方法
ほ乳類	春、夏、秋、冬の4回	トラップ法(小型ほ乳類に限る)、自動撮影法、バットディテクター法(コウモリ類を対象)、フィールドサイン法等の任意確認調査を行う。トラップ法はネズミ・モグラ類を想定し、シャーマントラップを採用する。
鳥類	春、繁殖期、夏、秋、冬の5回 フクロウ類は2月、5月 猛禽類は11月～翌年7月(毎月)	ラインセンサス法によるほか、任意確認調査を行う。またフクロウ類等の生息確認のため夜間に鳴き声の聞き取り調査を各月1回行う。猛禽類については定点観察によるほか、必要に応じ踏査を行う(ただしトビは調査対象種から除く)。
両生類 は虫類 陸産貝類	早春、春、夏、秋の4回 ただし、早春は両生類の産卵期における調査	直接観察、捕獲、鳴き声、卵塊等による任意確認調査を行う。
水生生物	早春、春、夏、秋の4回 ただし、早春は水生昆虫類の羽化期前における調査	魚類はタモ網による採取及び目視調査を行う。また、底生動物はコドラート法による定量採取、任意採取等を行う。
昆虫類	春(2回)、夏(2回)、秋(1回)の5回	ライトトラップ法、ベイトトラップ法、FIT法による調査のほか、スウィーピング法、ビーティング法等による任意採取、任意確認調査を行う。

表2 「植物」調査方法

調査項目	調査方法
植物相	鉄塔敷として計画する改変区域及びその周辺部について現地踏査し、生育する植物の種を同定し記録する。
植生	調査地域について、空中写真解析や現地踏査により群落区分を行い、代表的な区分ごとに原則として複数の植生調査地点を設定し、現地において植物社会学的群落調査を行うとともに、各調査地点の現況写真を撮影する。また、調査結果に基づき群落組成表、植生断面図を作成するとともに現存植生図を作成する。
貴重な植物	鉄塔敷として計画する改変区域及びその周辺部について現地踏査し、現況写真撮影等により生育状況を把握するとともに、概要表、確認位置図を作成する。
潜在自然植生	文献調査及び植生調査結果に基づき、地域の潜在自然植生図を作成する。

◎調査スケジュール

環境項目	年月	平成28年			平成29年									
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
現地調査	騒音		—											
	振動		—											
	電波障害	—												
	動物	ほ乳類	—		—	—				—		—		
		鳥類	—		—	—			—		—	—		
		猛禽類		—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		両生類 は虫類 陸産貝類	—				—			—		—		
		水生生物	—				—			—		—		
		昆虫類	—					—	—	—	—	—		
	植物	植物相	—					—		—		—		
植生		—									—			
	生態系	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	景観		—		—			—			—			

注) 猛禽類の1期目の調査は、平成27年11月～平成28年7月の間に実施中である。

環境影響評価方法書の縦覧について

縦覧場所		縦覧期間	縦覧時間	備考
自治体施設	○岐阜県庁 6階 環境生活部環境管理課	平成28年4月14日(木) ～ 平成28年5月13日(金)	午前9時00分 ～ 午後4時30分	土曜日、日曜日、 祝日は除きます。
	○恵那市役所 1階 情報公開コーナー ○武並コミュニティセンター		午前9時00分 ～ 午後4時30分	
	○瑞浪市役所 3階 リニア中央新幹線対策 事務局(企画政策課) ○釜戸コミュニティセンター		午前9時00分 ～ 午後4時30分	
	○中津川市役所 1階 生活環境部環境政策課 ○坂本事務所 ○蛭川総合事務所		午前9時00分 ～ 午後4時30分	
当社事業場	○中津川営業所		午前9時00分 ～ 午後3時30分	

環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、平成28年5月30日(月)[当日消印有効]までに縦覧場所で備え付けの意見書箱にご投函くださるか、意見書を下記お問い合わせ先までお寄せください。

環境影響評価方法書に関するお問い合わせ先

中部電力株式会社

電力ネットワークカンパニー

用地部 リニア関連送変電グループ

〒507-8527 多治見市上野町5-1

TEL:0572-74-6900

(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後4時30分まで)

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1275号)なお、本書に掲載した地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。